

会議録

会議の名称	岡山市障害者施策推進協議会（令和5年度第2回）
開催日時	令和5年11月9日（木）14時25分～15時50分
開催場所	岡山市勤労者福祉センター5階 第3会議室 （北区春日町）
出席者	委員13人（別紙のとおり）
会議内容	別添次第のとおり
会議資料	別添のとおり（次第、資料）
会議録の作成方法	要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>新委員紹介（委員の交代 岡山市医師会 高橋委員）</p> <p>1 開会 保健福祉局長 後河 正浩 あいさつ</p> <p>2 議事 傍聴2人</p> <p>(1) 第7期岡山市障害福祉計画及び第3期岡山市障害児福祉計画（素案）について （事務局説明後、質疑応答及び意見）</p> <p>（委員）国の指標はどのような形で定められているのか。 （事務局）全国の実績をもとに、指標を定めている。 （委員）岡山市として、障害福祉計画において取組に特に力を入れる部分はどこか。 （事務局）強度行動障害、医療的ケア児への支援が大きな課題の一つ。数値目標では、一般就労への移行は引き続き進めたい。 （委員）児童発達支援センターと児童発達支援事業所は別物か。重症心身障害は肢体不自由と知的障害の間に陥りがちだが、どこが支援するのか。センターの立地状況は。 （事務局）センターと事業所は別。重症心身障害は、児童発達支援センターが他機関とも連携しながら支援していく。得意としている障害分野を軸としてセンターを設置した経緯があり、地域配分を行っていない。 （委員）精神障害者が増えている一方で、精神障害者の家族連絡会は縮小傾向にあり、家族も高齢化しているため、発展していけるようにご協力いただきたい。 （事務局）会がコロナ等でストップしていたが、活発化されていけば、また繋がる場所もあると考えている。ご意見を伺いながら、家族会を発展させていきたい。 （委員）施設から地域に生活を移行するための受け皿は増えているのか。 （事務局）例えば、受け皿となる日中サービス型のグループホームは増えてきている。</p>

(委員) 強度行動障害や発達障害など、一般市民はなかなか理解していない。行政から、愛育委員や民生委員に対して、啓発して欲しいことを提案していただきたい。

(委員) 障害について、知られてないと感じた。ぜひ知っていただきたく、行政から民生委員、愛育委員にもつないでいただきたい。

(事務局) 相談しながら取り組みを進めてまいりたい。ご協力をお願いしたい。

(委員) 障害児入所施設からの移行調整に係る協議では、個々のケースについて相談をしていくのか。成人に移行する段で行き場がなくなるケースが多々あり、実施状況の把握や運用状況の評価など難しい課題だが、頑張っていたいただきたい。

(事務局) 将来18歳になった時点で、その先どういった支援が適切か、なるべく早めに検討するため、児・者などの関係機関が連携を図りながら協議する場。現状、半年毎で各施設の入所児童の状況について報告いただいているが、個別検討もありうる。

(委員) 重度の医療的ケア児の保護者は24時間面倒見しており、他のきょうだいに何も尽くせないため、ショートステイの日数や職員の充足を支援いただきたい。

また、車いすの通路幅の確保などといった職場環境から就職面接で断られることがあり、行政からもバリアフリー促進のため、力添えをいただきたい。

(事務局) ショートステイは必要と考えている。来年4月からは企業に対しても合理的配慮が義務化されるので、商工会にも協力いただきながらお知らせしてまいりたい。

(委員) 障害者に対する民間の法定雇用率の引き上げ(2.3% → R6.4~2.5%)や所定労働時間の見直し(20h/w → R6.4~10h/w)により、就労の機会が増えると思っている。

また、バリアフリー化等に対する企業への国からの助成金制度がある。障害者雇用の理解を深めてもらうため、市とも協力して、企業への指導を強化したい。

(委員) 障害児の認定を受けるための診断の予約に半年、1年先かかる。その間も子供一人一人に合った適切なサポートをしたいのだが、障害児の実数と潜在的数値の差をどのように考えているのか

(事務局) 認識しており、陪席(発達障害の診察場面に初見の医師が同席すること)により、診察できる先生を増やしていく試みを今年始めたところ。

(委員) 福祉施設だが、精神障害者の雇用は課題があり、(法定雇用率を)クリアできていない。障害児について、学級が上がり担当の先生が変わると、人間関係の構築に時間がかかる。何かしらの支援が必要と思われる児童の親も、(職場のスタッフも不足している中、)予約に6ヶ月かかるということで進んでいかない。応援体制ができれば。

(委員) 虐待の認知度で、名前も内容も知っているというのが17.9%と少ない。当事者の方に対しても虐待に対する周知をしていただきたい。

(事務局) 基幹相談支援センターに虐待防止センターを併設したこともあって、通報件数は年々増えてきている。虐待防止にあたっては、担当職員含めて、基幹相談支援センターと協力しながら、取り組んでいく。

(委員) 障害者プランで、防災防犯等の推進などの目標数値はないのか。ないにしても、関係部局や民間の事業者などに十分浸透していくよう啓発していただきたい。

(事務局) プランは、庁内の関係部局全体で取りまとめており、数値設定はないが、具体的な施策で進めて参りたい。周知活動も進めていきたい。

(委員) 避難行動用支援者名簿が有効に使われてないのではないか。訓練は地域に任せていると聞いたが、対象者の情報提供後、音沙汰がない状況が続いている。

(事務局) 名簿について、同意をいただいたものは各地域に配布しており、取組は各地域に依存している状況と担当局から聞いている。有効利用については今後の検討課題として検討中とのことであり、我々としても、継続して確認し、進展があればお伝えしたい。